

マネパカード会員規約（改訂日：平成 29 年 7 月 29 日改訂）
新旧対照表

（下線部分改正）

改訂前	改訂後
<p>第 1 条（定義）</p> <p><u>（新規）</u></p> <p><u>◎未チャージ残高</u></p> <p><u>◎チャージ残高</u></p> <p>カード利用の対象となる資金の残高。<u>未チャージ残高</u>からチャージすることで残高として反映される。</p> <p>◎チャージ</p> <p>会員が、カード利用のため、両替した<u>未チャージ残高</u>の資金を<u>チャージ残高</u>に移動させること。</p> <p>◎標準履行期間</p> <p>会員が両替後にチャージ手続きを完了してから、当社が<u>チャージ残高</u>に反映するまでの標準的な期間。</p> <p>◎両替</p> <p><u>未チャージ残高</u>を当社指定のレートで円貨から外貨あるいは外貨から円貨に換えること。</p> <p>◎入金（振込）</p> <p>会員が、カード専用振込口座に入金をすること。入金した資金は<u>未チャージ残高</u>として反映される。</p> <p>◎入金（F X）</p> <p>会員が、F X 口座から<u>未チャージ残高</u>に入金すること。</p> <p>◎入金（提携法人等）</p> <p>会員が、当社提携法人等に開設された口座等から、本カードへの入金を依頼すること等により<u>未チャージ残高</u>に入金すること。</p> <p>◎ペイバック</p> <p>会員が、利用しない資金を<u>チャージ残高から未チ</u></p>	<p>第 1 条（定義）</p> <p><u>◎カード残高</u></p> <p><u>預り残高（未チャージ）と利用可能残高（チャージ済）を合わせた総称。</u></p> <p><u>◎預り残高（未チャージ）</u></p> <p><u>◎利用可能残高（チャージ済）</u></p> <p>カード利用の対象となる資金の残高。<u>預り残高（未チャージ）</u>からチャージすることで残高として反映される。</p> <p>◎チャージ</p> <p>会員が、カード利用のため、両替した<u>預り残高（未チャージ）</u>の資金を<u>利用可能残高（チャージ済）</u>に移動させること。</p> <p>◎標準履行期間</p> <p>会員が両替後にチャージ手続きを完了してから、当社が<u>利用可能残高（チャージ済）</u>に反映するまでの標準的な期間。</p> <p>◎両替</p> <p><u>預り残高（未チャージ）</u>を当社指定のレートで円貨から外貨あるいは外貨から円貨に換えること。</p> <p>◎入金（振込）</p> <p>会員が、カード専用振込口座に入金をすること。入金した資金は<u>預り残高（未チャージ）</u>として反映される。</p> <p>◎入金（F X）</p> <p>会員が、F X 口座から<u>預り残高（未チャージ）</u>に入金すること。</p> <p>◎入金（提携法人等）</p> <p>会員が、当社提携法人等に開設された口座等から、本カードへの入金を依頼すること等により<u>預り残高（未チャージ）</u>に入金すること。</p> <p>◎ペイバック</p> <p>会員が、利用しない資金を<u>利用可能残高（チャー</u></p>

<p><u>ヤージ残高</u>に移動させること。</p> <p>◎出金（振込） 会員が、<u>未チャージ残高</u>にある資金を登録金融機関口座に出金すること。</p> <p>◎出金（F X） 会員が、<u>未チャージ残高</u>にある資金をF X口座に出金すること。</p> <p>◎残高不足 カードの利用や手数料の支払いにより、<u>チャージ残高</u>が不足した状態。</p>	<p><u>ジ済</u>から<u>預り残高（未チャージ）</u>に移動させること。</p> <p>◎出金（振込） 会員が、<u>預り残高（未チャージ）</u>にある資金を登録金融機関口座に出金すること。</p> <p>◎出金（F X） 会員が、<u>預り残高（未チャージ）</u>にある資金をF X口座に出金すること。</p> <p>◎残高不足 カードの利用や手数料の支払いにより、<u>利用可能残高（チャージ済）</u>が不足した状態。</p>
<p>第3条（概要）</p> <p>(2)会員は、資金を<u>未チャージ残高</u>に入金し、その資金を外貨へ両替後または円貨のまま、カードにチャージすることにより、利用可能となります。</p> <p>(10)<u>会員が、両替後にチャージ手続きを完了してから、チャージ残高に反映され、本カードを利用できるまでの標準履行期間は、平均 15 分程度（最大 20 分）かかります。</u></p> <p>(11)当社システムメンテナンス中の場合、当社入金確認時間外の場合、当社両替受付時間外の場合、金融機関による障害の場合、通信システム障害・回線障害の場合、災害・事変の場合等の理由により、<u>前項の標準履行期間以上の時間・日数がかかる場合があります。</u></p>	<p>第3条（概要）</p> <p>(2)会員は、資金を<u>預り残高（未チャージ）</u>に入金し、その資金を外貨へ両替後または円貨のまま、カードにチャージすることにより、利用可能となります。</p> <p>(10)<u>カードの資金は会員がチャージ手続き完了後、利用可能残高（チャージ済）に即時に反映されます。</u></p> <p>(11)当社システムメンテナンス中の場合、当社入金確認時間外の場合、当社両替受付時間外の場合、金融機関による障害の場合、通信システム障害・回線障害の場合、災害・事変の場合等の理由により、<u>会員がチャージ手続きを完了しても利用可能残高（チャージ済）に即時に反映されない場合があります。その場合の標準履行期間は、当該事情が解消した時から合理的な期間とします。</u></p>
<p>第5条（入金）</p> <p>(2)会員が振り込んだ資金は、当社において平日（銀行休業日は除く）の午前 9 時から午後 5 時 30 分までの間に随時着金確認を行い、着金が確認出来次第、<u>未チャージ残高</u>に反映されます（会員の銀行での振込手続きが午後 3 時以降に完了した場合には、原則翌平日（銀行休業日は除く）の反映となります。）。</p> <p>(4)入金は、当社が会員の預金もしくは貯金または定期積金等として受け入れるものではなく、会員</p>	<p>第5条（入金）</p> <p>(2)会員が振り込んだ資金は、当社において平日（銀行休業日は除く）の午前 9 時から午後 5 時 30 分までの間に随時着金確認を行い、着金が確認出来次第、<u>預り残高（未チャージ）</u>に反映されます（会員の銀行での振込手続きが午後 3 時以降に完了した場合には、原則翌平日（銀行休業日は除く）の反映となります。）。</p> <p>(4)入金は、当社が会員の預金もしくは貯金または定期積金等として受け入れるものではなく、会員</p>

<p>が当社による本サービスの提供を受けるためのものです。<u>未チャージ残高及びチャージ残高</u>に対して利息は付与されません。</p>	<p>が当社による本サービスの提供を受けるためのものです。<u>預り残高（未チャージ）及び利用可能残高（チャージ済）</u>に対して利息は付与されません。</p>
<p>第6条（両替）</p> <p>(1) 会員は、カード会員専用サイトにログインのうえ当社が定める方法で、日本円の<u>未チャージ残高</u>の範囲内で日本円を「ご利用ガイド」に定める外貨に、両替することができます。また、対象通貨の<u>未チャージ残高</u>の範囲内で当該外貨を日本円に両替することができます。</p> <p>(4) 両替を行った金額は、<u>未チャージ残高</u>に即時に反映されます。なお、両替後に直ちに本カードにチャージすることも可能です。</p>	<p>第6条（両替）</p> <p>(1) 会員は、カード会員専用サイトにログインのうえ当社が定める方法で、日本円の<u>預り残高（未チャージ）</u>の範囲内で日本円を「ご利用ガイド」に定める外貨に、両替することができます。また、対象通貨の<u>預り残高（未チャージ）</u>の範囲内で当該外貨を日本円に両替することができます。</p> <p>(4) 両替を行った金額は、<u>預り残高（未チャージ）</u>に即時に反映されます。なお、両替後に直ちに本カードにチャージすることも可能です。</p>
<p>第7条（チャージ）</p> <p>(1) 会員は、カード会員専用サイトから、<u>未チャージ残高</u>の資金を本カードへチャージすることにより、本カードの通貨ごとの<u>チャージ残高</u>を上限としてカードを利用することができます。</p> <p>(4) <u>チャージした資金が、チャージ残高として反映されるには最大 20 分の時間がかかります。</u></p>	<p>第7条（チャージ）</p> <p>(1) 会員は、カード会員専用サイトから、<u>預り残高（未チャージ）</u>の資金を本カードへチャージすることにより、本カードの通貨ごとの<u>利用可能残高（チャージ済）</u>を上限としてカードを利用することができます。</p> <p>(4) <u>チャージした資金は、即時で利用可能残高（チャージ済）に反映されます。</u></p>
<p>第8条（カード利用）</p> <p>(2) 各取引の金額及び各種手数料は、会員の通貨ごとの<u>チャージ残高</u>から直ちに引き落とされます。一度承認された取引を停止することは原則としてできません。</p> <p>(5) 本カードは、<u>チャージ残高</u>の「米ドル」を利用して「ご利用ガイド」に記載された通貨以外の通貨でも利用することができます。ただし、その場合には、利用した通貨を MasterCard 社所定のレートで「米ドル」に換算した額が「米ドル」の<u>チャージ残高</u>から引き落とされます。また、別途所定のクロスボーダー手数料がかかります。</p> <p>(7) ご利用いただく店舗等のサービス内容により、実際のご利用額以上の金額が留保されることがあります。この場合、お客様の<u>チャージ残高</u>から実際に引き落としされるのは、最終的な請求額</p>	<p>第8条（カード利用）</p> <p>(2) 各取引の金額及び各種手数料は、会員の通貨ごとの<u>利用可能残高（チャージ済）</u>から直ちに引き落とされます。一度承認された取引を停止することは原則としてできません。</p> <p>(5) 本カードは、<u>利用可能残高（チャージ済）</u>の「米ドル」を利用して「ご利用ガイド」に記載された通貨以外の通貨でも利用することができます。ただし、その場合には、利用した通貨を MasterCard 社所定のレートで「米ドル」に換算した額が「米ドル」の<u>利用可能残高（チャージ済）</u>から引き落とされます。また、別途所定のクロスボーダー手数料がかかります。</p> <p>(7) ご利用いただく店舗等のサービス内容により、実際のご利用額以上の金額が留保されることがあります。この場合、お客様の<u>利用可能残高（チャージ済）</u>から実際に引き落としされるのは、最終</p>

のみとなります。	的な請求額のみとなります。
<p>第 16 条 (ペイバック)</p> <p>(1) 会員は、カード会員専用サイトから、<u>チャージ残高の資金を未チャージ残高</u>へペイバックすることができます。</p> <p>(2) ペイバックした資金が、<u>未チャージ残高として反映されるには最大 20 分の時間がかかります。</u></p> <p>(3) 当規約に基づき出金 (振込) を行う必要がある場合、当社はペイバックを行い、<u>チャージ残高を未チャージ残高</u>に移動させます。</p>	<p>第 16 条 (ペイバック)</p> <p>(1) 会員は、カード会員専用サイトから、<u>利用可能残高 (チャージ済) の資金を預り残高 (未チャージ)</u>へペイバックすることができます。</p> <p>(2) ペイバックした資金は、<u>即時で預り残高 (未チャージ) に反映されます。</u></p> <p>(3) 当規約に基づき出金 (振込) を行う必要がある場合、当社はペイバックを行い、<u>利用可能残高 (チャージ済) を預り残高 (未チャージ)</u>に移動させます。</p>
<p>第 17 条 (出金)</p> <p>(1) 当社は、日本円以外の取扱通貨の<u>未チャージ残高</u>について、出金 (振込) を行いません。会員は、ご自身で第 6 条に基づき円貨への両替を行った後、<u>未チャージ残高</u>の出金手続きを行うものとします。</p> <p>(3) 当社は、日本円の<u>未チャージ残高</u>から出金手数料を控除した金額を会員名義金融機関口座に振り込みます。</p> <p>(6) 当社は、当規約に基づき出金 (振込) を行う必要がある場合、日本円以外の対象通貨を任意のタイミングで日本円に両替したうえで、日本円の<u>未チャージ残高</u>から出金手数料を控除した金額を会員名義金融機関口座に振り込む方法にて行うものとします。</p>	<p>第 17 条 (出金)</p> <p>(1) 当社は、日本円以外の取扱通貨の<u>預り残高 (未チャージ)</u>について、出金 (振込) を行いません。会員は、ご自身で第 6 条に基づき円貨への両替を行った後、<u>預り残高 (未チャージ)</u>の出金手続きを行うものとします。</p> <p>(3) 当社は、日本円の<u>預り残高 (未チャージ)</u>から出金手数料を控除した金額を会員名義金融機関口座に振り込みます。</p> <p>(6) 当社は、当規約に基づき出金 (振込) を行う必要がある場合、日本円以外の対象通貨を任意のタイミングで日本円に両替したうえで、日本円の<u>預り残高 (未チャージ)</u>から出金手数料を控除した金額を会員名義金融機関口座に振り込む方法にて行うものとします。</p>
<p>第 18 条 (残高不足)</p> <p>(6) 当社は、会員が第 2 項の期日までに、不足金額を支払わない場合で、<u>未チャージ残高</u>及び不足金額の通貨以外の通貨の<u>チャージ残高</u>に残高がある場合には、不足金額への充当のため、当社の任意で当該残高のペイバック、両替及びチャージを行うことができるものとします。</p>	<p>第 18 条 (残高不足)</p> <p>(6) 当社は、会員が第 2 項の期日までに、不足金額を支払わない場合で、<u>預り残高 (未チャージ)</u>及び不足金額の通貨以外の通貨の<u>利用可能残高 (チャージ済)</u>に残高がある場合には、不足金額への充当のため、当社の任意で当該残高のペイバック、両替及びチャージを行うことができるものとします。</p>
<p>第 19 条 (解約)</p> <p>(2) 会員は、解約依頼書を送る前に、<u>チャージ残高及び未チャージ残高</u>にある資金を全額出金するものとします。</p>	<p>第 19 条 (解約)</p> <p>(2) 会員は、解約依頼書を送る前に、<u>利用可能残高 (チャージ済) 及び預り残高 (未チャージ)</u>にある資金を全額出金するものとします。</p>

<p>第 20 条（強制解約・利用停止）</p> <p>(2) 当社は、前項により強制解約と判断した場合には、カード利用を停止するとともに、<u>チャージ残高、未チャージ残高</u>がある場合には、それぞれ当規約第 16 条第 3 項、当規約第 17 条第 6 項の方法で、すべての残高の出金を行います。</p>	<p>第 20 条（強制解約・利用停止）</p> <p>(2) 当社は、前項により強制解約と判断した場合には、カード利用を停止するとともに、<u>利用可能残高（チャージ済）、預り残高（未チャージ）</u>がある場合には、それぞれ当規約第 16 条第 3 項、当規約第 17 条第 6 項の方法で、すべての残高の出金を行います。</p>
<p>別表 1（手数料等）</p> <p>ATM 手数料</p> <p>※ATM 引出時に利用通貨の<u>チャージ残高</u>から引き落とされます。</p> <p>クロスボーダー手数料</p> <p>※チャージ可能通貨以外の通貨でカードを利用した場合に USD の<u>チャージ残高</u>から引き落とされます。</p> <p>出金手数料</p> <p>※出金依頼確定時に<u>未チャージ残高</u>から引き落とされます。</p> <p>カード再発行手数料</p> <p>※<u>未チャージ残高</u>から引き落とされます。</p> <p>利用明細書発行手数料</p> <p>※<u>未チャージ残高</u>から引き落とされます。</p>	<p>別表 1（手数料等）</p> <p>ATM 手数料</p> <p>※ATM 引出時に利用通貨の<u>利用可能残高（チャージ済）</u>から引き落とされます。</p> <p>クロスボーダー手数料</p> <p>※チャージ可能通貨以外の通貨でカードを利用した場合に USD の<u>利用可能残高（チャージ済）</u>から引き落とされます。</p> <p>出金手数料</p> <p>※出金依頼確定時に<u>預り残高（未チャージ）</u>から引き落とされます。</p> <p>カード再発行手数料</p> <p>※<u>預り残高（未チャージ）</u>から引き落とされます。</p> <p>利用明細書発行手数料</p> <p>※<u>預り残高（未チャージ）</u>から引き落とされます。</p>